

指定管理者管理運営状況検証調書①

令和 3年 7月 14日

| | | | |
|--------|------------------|--------------|-----------------------------|
| 施設名 | 坂出緩衝緑地（番の州球場を除く） | 所在地 | 坂出市番の州公園5番地外 |
| 施設所管課 | 香川県交流推進部交流推進課 | 施設所管課 連絡先 | 交流施設活性化グループ 087-832-3359 |
| 指定管理者名 | 五栄海陸興業株式会社 | 指定期間 | 平成29年4月1日～ 令和4年3月31日 |

1 指定管理者が行う業務

| | | | |
|---------|------------------------------------|---------|---|
| 委託業務の内容 | ①施設の維持管理に関する事 ②その他施設の管理運営に必要な事項 | 県からの委託料 | 平成29年度 51,000,000円 平成30年度 51,000,000円 令和元年度 51,944,445円 令和2年度 51,944,445円 令和3年度 51,514,100円 |
|---------|------------------------------------|---------|---|

2 施設の利用状況等

| 利用者数 (稼働率) | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---------------|------|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-------|-----|----|----|----|-------|
| | 2年度 | 6 | 6 | 37 | 64 | 66 | 69 | 71 | 1,927 | 58 | 77 | 70 | 83 | 2,534 |
| | 元年度 | 374 | 785 | 592 | 66 | 66 | 82 | 140 | 2,284 | 58 | 59 | 88 | 52 | 4,646 |
| | 30年度 | 534 | 825 | 715 | 63 | 74 | 74 | 87 | 2,135 | 71 | 88 | 74 | 80 | 4,820 |
| | 29年度 | 431 | 769 | 483 | 79 | 57 | 62 | 43 | 1,778 | 60 | 76 | 72 | 88 | 3,998 |

※当施設は24時間無料で開放された施設であり、個人利用者の把握が困難であることから、団体利用、並びに自主事業参加者数を基に計上した。（但し令和2年度はコロナ禍、イノシシ侵入の影響で来園者数が減っている）

| 利用料金収入 (使用料) | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | |
|-----------------|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|--|
| | 2年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 元年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 30年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 29年度 | | | | | | | | | | | | | | |

指定管理者が直接利用料金を徴収することはありません。

3 利用者からの意見への対応

| | |
|------------|---|
| 利用者意見の把握方法 | ①全スタッフが積極的な挨拶等でコミュニケーションをとったり、背面にオリジナルロゴ「何でも聞いてね」入りの制服を着用したりする等、来園者が声掛けや要望を伝えやすい雰囲気を作っている。 ②自主事業（イベント、ガーデンセミナー）でのアンケート調査。 ③公式HPにて、メールフォームやアンケートフォームを設置。 ④随時（来園時、電話、FAX、郵便等）受付けている。 |
|------------|---|

利用者からの積極的な評価

| |
|---|
| 【HP内設置のアンケートフォームの回答から抜粋】 |
| ①H30年5月 花々がよく管理されている。特にバラは管理が大変だと思うが頑張って楽しませてください。 ②H30年6月 アジサイ祭り、バラ祭りに毎年行ってます。これからいろいろなイベントがあると嬉しいです。 ③R2年11月 木の美アート展にどんぐり銀行も出来て大変良かったです。コロナの中で大変だったと思いますが、来年も楽しみにしています。 |
| 【自主事業（イベント、G.セミナー）にて配布したアンケートの回答から抜粋】 |
| ①R元年6月 広くてキレイだったのでまたアジサイ祭りのない時にも来たいと思います。 ②R元年8月 5月のバラ、6月のアジサイ、近くに花を觀賞出来る場所があるのはありがたい。年取った母を連れてくると車イスもあるし、花を見て楽しめるのでいいです。 |

| 利用者からの苦情・要望 | 対応状況 |
|--|---|
| H30年9月 番の州地区ウォーキング利用者より、外灯の消灯時間についての問合せメールあり | 公園入口への掲示とHP上での周知で対応した。 |
| R元年5月 番の州地区公園利用者より外来有棘植物「メリケンソウ」のトゲについて苦情メールあり | 専門業者による除草剤散布を芝生広場にて実施し、現存する当該植物の除草を実施した。 |
| H30年10月 西大浜地区南側住民より、台風による自宅への落葉の侵入について苦情電話あり | 管理者2名が直ぐに訪問し話を伺ったが、ご自宅庭の掃除を要望した為、個人宅内に立ち入れない事を説明し納得頂いた。 |
| R2年6月 西大浜地区南側集合住宅地より、建物壁面に発生した蛾の除去（防虫）の予防について | 過去にも同様の事象があったが、市道外灯照明の照度の影響と恐れ、防除しても再来することを説明し納得頂いた。 |

4 管理運営状況の評価

| 項目 | 細項目 | 指定管理者による自己評価 | 施設所管課の評価 | 人事・行革課の評価 |
|---------------|------------------|--|---|-----------|
| 適正な管理運営の確保の状況 | 利用許可 | ① 申請者が平等、かつ公平に利用出来るように説明している。 ② 保育園、幼稚園、小学校の遠足利用やマラソン大会等では、指定管理者との打合せによる承諾としている。 ③ 県都市公園法・都市公園条例上、必要な申請については利用内容確認後に県へ連絡し、行為許可又は、占用許可の手続きを申請者が県へ直接執るようになっている。 | 利用人数が多い遠足やマラソン大会等については、事前に打ち合わせを行い承諾を行っている。 | S |
| | 建物・設備の保守点検及び維持管理 | ① 約40余年の建物と設備である為、異常などの早期発見、早期対応を心がけている。 ② 毎日2回の日常点検と週1回の随時点検による目視点検等を基本としている。 ③ 電気、給排水設備並びにポンプ室については、委託する専門業者による年一点検を行っており、点検結果に基づき早期に対応すべき事象であるか否かの報告説明を受け、対応策を講じている。 ④ 樹木根が園路アスファルト舗装下に侵入し、樹木根の生長と共に舗装面を隆起させ、躓き転倒の危険に繋がることから、ほぼ毎年、必要と判断した箇所の舗装の一部を改修している。 | 日常点検や随時点検により、異常などの早期発見、早期対応を行うことにより、経費節減や快適な公園利用に繋がっている。 電気設備やポンプ等の定期点検結果を踏まえ早期に対応を行っている。 仕様書を上回る水準で剪定、刈込等を継続してきた結果、見通しが良くなり、不法投棄が減少するなど、快適な公園利用に繋がっている。 事故防止のため、植栽に起因する路面の異常についてほぼ毎年補修を行うなど、安全な公園利用に資する取り組みを実施している。 | |
| | 安全性の確保 | ① 年度当初毎に開催しているスタッフ研修会に於いて、坂出消防署の指導によるAEDを使用した救命講習をH31年4月に全員が受講し資格を取得している。 ② 研修会、月1回の安全会議、日々の休憩時間を利用したツールボックスミーティングに於いて、諸作業時の安全について説明、指示している。 ③ 指定管理者に起因する人身事故は無い。 | 緊急時にAEDを迅速に活用できるよう、スタッフ研修会において全員が救命講習を受講し、資格を取得している。 緊急時の連絡体制の構築に加え、研修会や安全会議、日々のミーティングにおいて、作業時の安全確保を職員に周知するなど、適切な安全管理が行われている。 公園内の職員巡視、パトロールを日常的に実施しており、定期的に夜間パトロールを行うことで安全性を確保している。 指定管理者の責に起因する事故は発生していない。 | |
| | 物品・備品管理 | ① 県からの貸付物品は、番の州地区に設置している大型吸殻入れ3基であり、毎年度末に県の確認を受けている。 ② 指定管理者が利用者に直接貸与しているのは無料貸出しの車イス3台であるが、事務所不在時でも自由に利用できるように、また降雨による劣化等を防ぐ為に、事務所入口の軒下に置き、利用案内を掲示している。 ③ AEDはH21年4月に事務所廊下に設置しているが、本体使用期限に伴いR2年4月に交換をし、継続して設置している。(※使用事例無し) ④ 消火器は管理事務所に1基、作業員詰所に2基の計3基を設置しており、毎年3月に消防法に基づき委託業者の点検を受けている。 ⑤ 救急箱を管理事務所に備えている。 | 適切に管理し、物品管理状況を県へ報告している。 | |

| | | | | | |
|---------|------------|--|--|---|---|
| 法令等の遵守等 | 法令等の遵守 | <p>①京都市公園法・都市公園条例に則り業務を遂行している。</p> <p>②その他、農業取締法など、業務に直接関係する法令にも則っている。</p> <p>③有資格者による各関係作業については、予め資格証明書の写しを提出させるなどの確認をして従事させている。</p> | 指定管理業務の実施に当たり、必要な関係法令を遵守できている。 | | |
| | 職員配置 | <p>①申請書、並びに事業計画書の通り配員して業務を遂行している。</p> <p>②社員の休日については、同勤務ローテーション表の通りとし、管理事務所不在時には転送電話による対応としているが、これまでのところトラブルや苦情もない。</p> <p>③自主事業開催時は、休日出勤などの応援措置をとっている為、通常業務への影響はない。</p> | 申請書及び事業計画書のとおり、各業務に必要な職員を配置している。 | | |
| | 緊急時の体制 | <p>①緊急時に備えた「緊急時災害対策マニュアル」に基づき、対策組織を確立し、本社⇄管理事務所⇄関係機関への連絡と連携を執るようにしている。</p> <p>②緊急時の体制として「連絡系統」を事務所に掲示し、速やかに対応できるようにしている。</p> <p>③「緊急時の初動対応チェックシート」を管理事務所に備えており、万が一の場合の迅速な処理が出来るようにしている。</p> <p>④自動体外除細動器（AED）を管理事務所廊下に設置しており、全スタッフが普通救命講習を受講している。</p> <p>⑤防災対策への取り組みとして、H23年3月の東北地方での大地震による大津波の被害を教訓に、毎年3月防災訓練等を実施し、利用者が安全に避難できるように備えている。</p> <p>⑥万が一に備え、H18年度から継続して施設賠償責任保険に加入している。</p> | 緊急時の対応マニュアルや連絡体制が整備されており、管理事務所に初動対応チェックシートを備えるなど、緊急時に迅速に対応できる体制が整っている。 | A | A |
| | 県の指示事項への対応 | <p>①協定書、並びに各指示事項に従って可能な限り迅速に対応している。</p> <p>②詳細な説明を要する事項については、訪庁説明するなどしている。</p> | 県からの指示事項に対して迅速に対応できている、施設管理におけるトラブル等の県への報告も適切に行われている。 | | |
| | 個人情報の保護 | <p>①県が定める「個人情報保護条例」はもとより、当社の「個人情報保護規定」などに基づき、厳正に管理を行っている。</p> <p>②指定管理者が取得する個人情報としては、各種セミナーやイベント時の申込書に記載された情報が最も多いが、各開催毎に裁断処理する旨を受講者に説明し、終了後に実行している為、その都度申込み頂いている。</p> <p>③受講者から「催事の年間予定表を送付して欲しい」という御要望にこたえる為に「登録者」制度を取り入れており、希望者本人直筆の登録書による原本管理を行うとともに、目的外使用禁止や管理事務所外への持出しを禁止し、また、許可無く第三者へ提供するなども行っていない。</p> <p>④公園内外での拾得物の届け出があった場合も同様に、届出者、並びに所有者（紛失者）の個人情報について直接本人へ伝えることはない。</p> | 個人情報は適切に管理されており、収集した個人情報については定期的にシュレッダー等により破棄されている。 | | |

| | | | | | |
|-----------------|---------|---|--|---|---|
| 労働関係法令遵守の状況 | 労働関係法令 | <p>①当社就業規則のファイルを管理事務所に1冊保管し社員の誰もが閲覧、確認出来るようにしている。</p> <p>②36協定の締結と、労働基準監督署への届出を行っている。</p> <p>③社員全てが、年一回の健康診断を受診している。</p> <p>④その他、国が定める労働関係法令を遵守している。</p> | <p>就業規則を作成し、労働基準監督署へ届出を行っている。</p> <p>労働関係法令は遵守されている。</p> | A | A |
| 利用者サービスの維持向上の状況 | 利用者数の状況 | <p>①指定管理3期連続11年間の実績を踏まえ、H29年度から「明るく安全で憩いと学びのある快適な公園づくり」へとスローガンを進化させた。</p> <p>②「憩い」についてはH23年度にレビューしたツルバラ花壇を竹垣の経年劣化に伴い、R元年度に新種に更新した。その際に恒久的目づ、話題性のある材料を検討した結果、地元漁業関係者から譲り受けた漁網をネット代わりにしてツルバラを添わせ、約1ヶ月程の間、新たな彩りでご覧頂けるようにしている。</p> <p>③「学び」については、高知県立牧野植物園原作の当施設専用の樹名板をH30年度に西大浜地区にも設置している。また、同様に牧野植物園から譲り受けた資料を毎月行っているセミナーでも活用している。</p> <p>④当施設には遊具が無いが、毎年実施している木の实アート展などがきっかけで、親子連れの来園者も増えている。手ぶらで来た親子が電線の無い広い芝生広場で遊べるように、H29年度から管理事務所前にバドミントン、ボールなどの遊び道具を常設しているが利用頻度は高い。(※R2年度より手指消毒液も備えている)</p> | <p>樹木の下枝処理や低木類の切り下げ等による安全・安心に利用できる環境整備に加え、ツルバラ花壇の更新や、樹木版の設置、遊び道具の貸し出しなど、公園利用者の憩いと学びに繋がる事業を実施しており、快適な公園利用に繋がっている。</p> <p>また、ガーデンセミナー等の自主事業の参加者が平成30年度に過去最高を記録するなど、各種事業が公園利用者の増加に繋がっていると考えられる。</p> <p>令和2年度以降についても、コロナ禍の中で適切な感染防止対策を実施した上で開催を継続しており、公園の魅力向上、利用促進に繋がっていると考えられる。</p> | S | S |
| 利用者サービスの維持向上の状況 | 利用促進 | <p>①H29年度に番の州地区と西大浜地区に自販機を1台ずつ増設するに合わせ、番の州地区既設の3台を省エネ型に更新して、猛暑時でも公園内で水分補給が出来るようにしている。</p> <p>②公園内既設の木製ベンチが紫外線等の影響による経年劣化で見劣りしていた為、研磨、塗装仕上げをした。</p> <p>③番の州地区で人気のアジサイ園をH29年度に西大浜地区周辺の小学生、自治会員の方々と共に西大浜地区に植栽した為、新たな利用促進に繋がったと考える。</p> <p>④HPによる広報は必要に応じて更新している。</p> <p>⑤ガーデンセミナー受講者へは、新年度年間予定決定後に登録者限定でスケジュール等を送付している。</p> <p>⑥番の州交差点に向けた道路看板で、季節毎の開花情報やイベント、セミ取り、凧揚げ利用の案内を掲示している。</p> <p>⑦「世界三大花木」の一つとされるジャカランダが、R元年から開花したことで、その珍しさもあってか楽しみにしている来園者が増えた。</p> | <p>公園利用者のための自動販売機の増設や更新、木製ベンチの修繕などの快適な公園づくりに加え、地元の学校や自治会と連携して植栽を行う地域連携などにより、公園の利用促進が図られている。</p> <p>季節ごとの開花情報やイベント等の情報を、公園内掲示板や公園HPに掲載するなど、積極的な広報が行われている。</p> <p>県内では珍しい花木の開花により、新規の来園者数の増加に繋がっていると考えられる。</p> | S | S |

| | | | | | |
|-------|---------------|--|---|---|---|
| | 各種事業・プログラムの内容 | ①ガーデンセミナー＋ステップアップセミナー ②園芸相談（毎日） ③バラ祭り（5月）、アジサイ祭り（6月） ④木の実アート展（11月） ⑤「坂出の昔話」掲示（H26年度から継続中） ⑥「誕生日の樹365日＋1日」の掲示（H27年度から継続中） ⑦「かがわ緑のカーテン」への取り組み（H28年度から継続中） | 指定管理者の専門性や公園の特性・特徴を活かしたセミナーやイベントが多数開催されており、地元自治体と連携した掲示物を継続して設置するなど、公園利用者の満足度向上や利用促進に繋がる取り組みが実施されている。 | | |
| | 利用者満足度調査 | ①各種催事（各種セミナー、各イベント）でのアンケートにて、満足頂いているコメントを数多く頂戴している。 ②市内小学生のマラソン大会実施日に追加清掃していることについて、参加児童から毎年御礼の作文を頂いている。 ③3地区何れでも散歩利用者などから直接御礼を言われることが多い。 | アンケート調査の結果や、公園利用者の声からも、利用者の満足度は高いと考えられる。 | | |
| | 苦情等への対応 | ①利用者が来所して苦情を申されることは近年無くなった。 ②西・東大浜地区での苦情の連絡は電話であることが多いが、1回線の事務所電話を長時間通話不能状態にすることにより、新たな苦情が発生することも考えられる為、可能な限り速やかに訪問面談している。 ③指定管理者で判断が困難と思われる内容については県へ報告し、指示を仰いでいる。 ④公園利用に関する苦情は無いが、西大浜地区で強風後の落葉に関する苦情が時折ある。 | 苦情・要望等に対し適切に対応し、管理に反映するための取り組みも適切に行われている。 苦情等に対して速やかに訪問面談することにより、苦情等の解消に努めていることに加え、新たな苦情等の発生を抑える取り組みがなされている。 | S | S |
| | 広報、PR、情報提供の実施 | ①HPリニューアル開設（H29年度） ②高松市、東讃地域を除く各自治体へ広報誌掲載の要請。（毎月） ③チラシ、ポスターの掲示を、県庁、各自治体、市内外の商店、近隣ホテル、うどん屋などへのお願いと、市内外保育園、幼稚園、小学校への配布を依頼している。 ④報道各社への情報提供と番組出演。（※要請があった場合のみ） | 公園HPのリニューアルや、各自治体広報誌への掲載を要請するなど、積極的な情報提供が実施されている。 | | |
| 収支の状況 | 経費節減の取組 | ①施設管理に於いては従前通り、ポンプ室、給排水設備、電気設備の年一点検を継続実施しており、その結果軽微な修繕費用で済ますとともに、公園利用へ大きく影響を及ぼすこともない。 ②中高木剪定作業で発生した剪定枝の幹枝は土止杭に、直枝は立杭に、曲枝は花壇の囲い丸太等に利用し、処分費の軽減を図っている。 | 定期的な点検により異常等の早期発見に努めており、軽微な修繕に抑えることで経費節減に繋がっている。 剪定により発生した枝等を花壇等に活用し、処分費の節減が図られている。 | A | A |
| | 収支の状況の把握 | 費目ごとの収支状況を把握し、事業費等の削減に努めている。 | 収支の状況を適切に把握している。 | | |
| | 会計処理の状況 | 本社経理担当社員が適切に管理している。 | 会計事務は、適切に行われている。 | | |

- 《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
 A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
 B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
 C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

| 総合評価 | 施設所管課の評価 | | 人事・行革課の評価 |
|------|---|---|-----------|
| | <p>緑地管理については、除草や刈込が仕様書を上回る頻度で行われており、緑地内の見通しが確保されていることや、夜間パトロールを実施し、安全確保を図るなど、仕様書を上回る水準で管理が行われている。</p> <p>ガーデンセミナーや、アジサイ祭り、バラ祭り、木の実アート展等の自主事業の実施や、公園HP、各自治体広報誌等での積極的な広報活動により利用促進に努めており、平成30年度には自主事業への参加人数が過去最高を記録するなど、公園利用者数の増加に繋がっていると考えられる。</p> <p>また、公園利用者だけでなく、公園周辺の住民への対応も適切に行われており、地元の学校や自治会と連携して植栽を行うなど、地域連携を活かした公園管理が行われている。</p> | S | S |

- 《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
 A：適正である。
 B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
 C：改善が必要である。